

あさか埋文レポート

発行日：令和6年3月1日

発行：朝霞市教育委員会文化財課

埋蔵文化財最新発掘調査情報

◆朝霞市では、現在70か所の遺跡が存在しています。

川や緑が多く都心にも近い朝霞市においては、宅地造成やマンション建設など大規模開発工事が多いため、記録保存のための発掘調査が数多く行われています。そのなかで、最新の調査成果をお伝えします。



おおよまだいにいせき

大山第二遺跡第6地点

調査地：朝霞市宮戸三丁目地内

期間：令和5年2月7日～2月21日

調査面積：24.86㎡

◆今回の調査では、住居跡1軒、ピット3基が確認されました。

遺物は、縄文土器、土師器が出土しました。

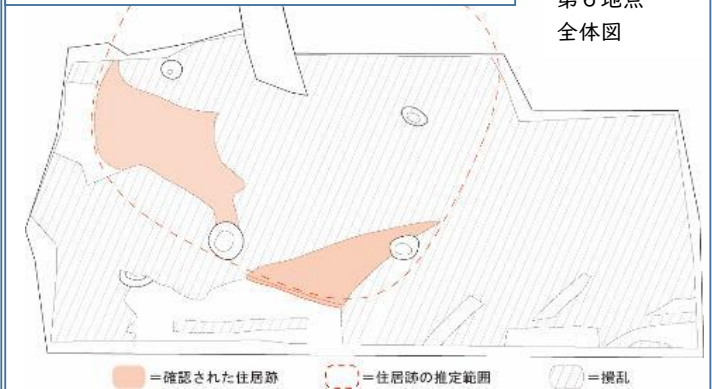
当調査は、狭小かつかく乱が著しい状況で、確認できた遺構の遺存状況は、非常に悪いものでした。残存していた範囲で確認できたのは、竪穴住居跡の壁と床面と思われる硬化面の一部だけでした。そのため、住居跡の平面形や規模は不明です。

時代が分かるものとして、住居跡内より縄文土器と土師器が出土しており、どちらかの時代に属する住居跡と考えることができますが、確証を得られる要素が少なかったため、住居跡に付随するのはどちらの遺物なのかは不明です。

周辺の過去の発掘調査結果からは、縄文時代・古墳時代ともに遺構・遺物が出土しているため、当調査地点一帯にも集落が広がっていた可能性が示唆されます。



大山第二遺跡
第6地点
全体図



○=確認された住居跡 ○=住居跡の推定範囲 ▨=攪乱



なかみち・なかみちしいせき

中道・中道下遺跡第13地点

調査地：朝霞市浜崎四丁目地内

期間：令和5年3月6日～3月29日

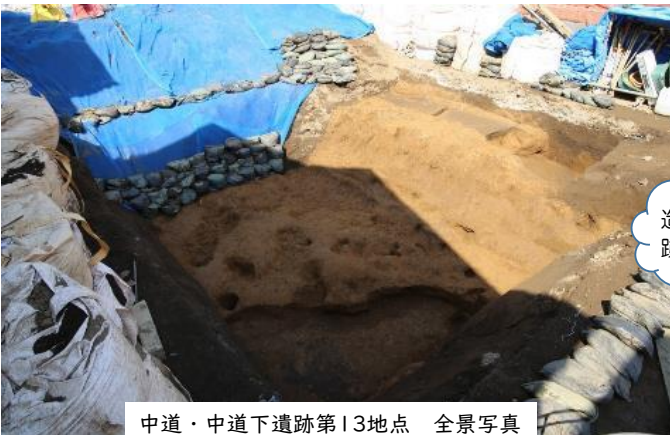
調査面積：68.30㎡

◆今回の調査では、段切り状遺構1か所、土坑4基、溝跡1条、ピット7基、室跡2基が確認されました。

遺物は、縄文土器、土師器、素焼土器（かわらけ）、陶磁器、石器が出土しました。

特筆すべき遺構として、段切り状遺構とよばれる、斜面を削り段を造る造成事業跡が検出しました。いつ、何の目的で造成されたかは、出土遺物がなかったため明確には不明です。しかし、これ以外に検出した遺構や、それに伴う出土遺物から、中世以降に造成されたものと考えられます。

なぜこのような造成事業を行ったかは、今後の発掘調査によって明らかになるかもしれません。



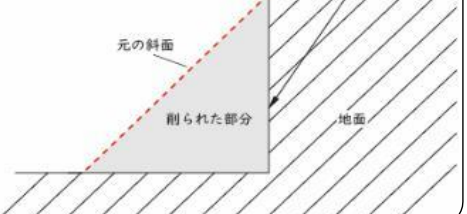
中道・中道下遺跡第13地点 全景写真

造成事業の跡だって!?



©むさしのフロントあさか

※段切り工法





ねのかみいせき

子の神遺跡第4地点

調査地：朝霞市膝折町二丁目地内

期間：令和5年2月16日～3月7日

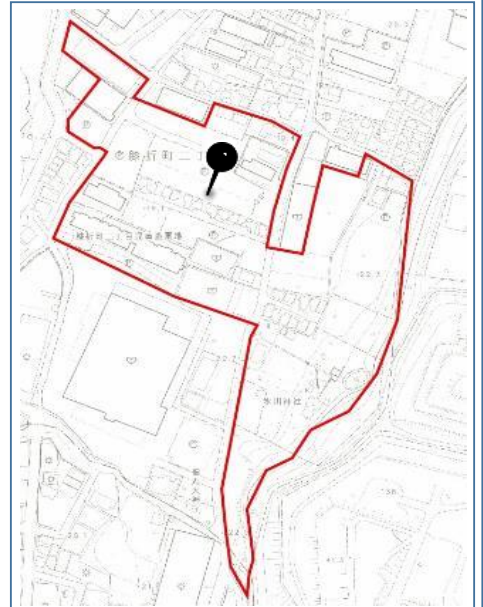
調査面積：252.16㎡

◆今回の調査では、土坑1基、ピット16基が確認されました。

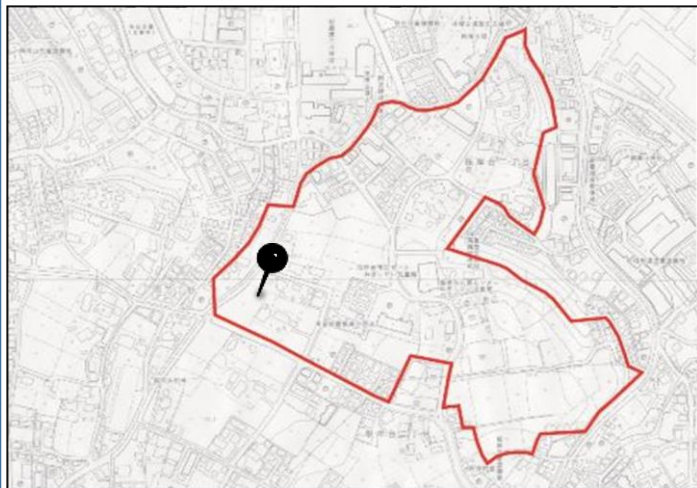
遺物は、縄文土器、陶磁器が出土しました。

当調査区は、西側に黒目川が流れ、東側の標高約34m崖下の低地（標高約18～22m）に位置しています。

以前は畑として長期間利用されていたのか、地山（いわゆる関東ローム層）にまで耕作痕が多くみられ、その影響からか確認できた遺構は上述のとおり、土坑とピットのみでした。しかし、遺構の検出状況から想定される以上の多量の縄文土器が出土していること、また当調査地点の南側に位置する第1地点でも縄文時代の遺構および遺物が出土していることなどから、かつては縄文時代の遺構が存在していた可能性が非常に高いと考えられます。



子の神遺跡第4地点
全景写真



みやだい・みやはらいせき

宮台・宮原遺跡第17地点

調査地：朝霞市根岸台二丁目地内

期間：令和5年1月23日～2月14日

調査面積：67.06㎡

◆今回の調査では、住居跡1軒、ピットが確認されました。

遺物は、土師器、須恵器等が出土しました。

検出した住居跡は、後世の掘削等によって一部壊れてしまいましたが、ほぼ全体を確認することができました。

しかし、カマド跡や住居内壁際に掘られる壁溝（へきこう）、また貼り床といった構造物が部分的に確認でき、さらに住居跡内から須恵器が出土したことから、平安時代の住居跡であることが判明しました。

同様の住居跡は埋文レポートVol.13でもご紹介したように、周辺からも多数検出しており、今回見つかった住居跡も同じ集落内の1軒であることが推測できます。



検出された住居跡



住居跡内で
出土した須恵器